

令和８年度採用 鹿嶋市会計年度任用職員
(母子・父子自立支援嘱託職員) 採用試験募集要領

1 採用予定人員 1名

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、1箇月間は条件付き採用期間となります。

※人事評価による再度の任用制度あり

3 応募要件

- (1) ひとり親家庭の支援に熱意を持つ方で、社会福祉士、児童福祉司、保育士、保健師又は教員のいずれかの資格・免許を有する方
- (2) パソコン操作（文書作成、簡易な表計算およびデータ入力）等一般事務処理ができる方
- (3) 普通自動車免許を有する方
- (4) 1週間あたり31時間の勤務が可能である方
- (5) 令和8年4月1日から1年間の勤務ができる方

上記の応募要件を満たしていても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 業務内容

ひとり親に対する相談及び支援として、主に次の業務を行います。

- ① ひとり親家庭等に対し、その相談に応じた自立に必要な情報の提供及び指導
- ② ひとり親家庭等に対し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援
- ③ 児童扶養手当の認定事務及びひとり親家庭等に関する調査

5 選考方法・試験日時・試験会場

(1) 選考方法 作文試験及び面接試験

(2) 試験日時 令和8年1月10日（土）

受付開始 午前 時 分

作文試験開始 午前 時 分

※面接試験時間は後日お知らせします。

(3) 試験会場 鹿嶋市役所 3階 301会議室（鹿嶋市大字平井1187番地1）

6 応募方法

鹿嶋市ホームページから受験申込書、身上申告書及びPRシートをダウンロードするか、こども相談課窓口で配布する受験申込書等に必要事項を記入し、写真（2枚）を貼付のうえ、こども相談課へ提出してください。

7 受付期間

令和7年12月1日（月）から12月25日（木）まで（土・日曜日を除く）
8時30分から17時15分まで

8 勤務条件等

（1）報酬等

- ・月額150,000円～190,000円程度（経験年数等による）
 - ・期末手当，勤勉手当（年2回）
 - ・通勤距離が2km以上の場合，通勤距離に応じ日額119円～1,523円を別途支給
- ※給与改定等により変更となる場合があります。

※合格発表後，報酬決定のための職歴証明書等を提出していただきます。

（2）勤務時間 1週間当たり31時間以内

月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までのうち週4日

（3）休 暇 年間10日

※任用期間等により調整されます。

※その他，忌引等の特別休暇があります。

（4）保 険 等 健康保険，厚生年金保険，雇用保険適用

※現在，被扶養者となっている方は，税控除，健康保険等の扶養の対象を外れる
こととなります。また，報酬から保険料のほか，所得税等が差し引かれます。

（5）配 属 こども相談課付けとします。

9 合格発表予定

令和8年2月上旬頃，本人あてに通知します。

10 その他

受験資格がないことが判明した場合は，合格を取り消します。また，受験申込書等に記載漏れや不実
の記載があった場合は，試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。

【問合せ】

鹿嶋市健康福祉部こども相談課

TEL 0299-82-2911（内線290）